計算書類に対する注記（法人全体用）

別紙１

１．継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　満期保有目的の債券等　－　償却原価法（定額法）

○　上記以外の有価証券で時価のあるもの　－　決算日の市場価格に基づく時価法

（１）固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法

・無形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（２）引当金の計上基準

・退職給付引当金

法人独自により実施する退職金制度により、当該会計年度までに負担すべき額を見積もり退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

・徴収不能引当金

徴収不能引当金として計上する額は次の①と②の合計額による。

①　毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額

②　上記①以外の債券の総額に、過去の徴収不能額の発生割合に乗じた金額

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

・法人独自の退職金支給規程に基づく退職給付を行う。

５．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（１）法人全体の計算書類　会計基準省令

○　第一号第一様式　　○　第二号第一様式　　○　第三号第一様式

（２）事業区分別内訳表　会計基準省令

○　第一号第二様式　　○　第二号第二様式　　○　第三号第二様式

（３）拠点区分別内訳表　会計基準省令

○　第一号第三様式　　○　第二号第三様式　　○　第三号第三様式

（４）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア　拠点区分　法人本部（社会福祉事）

法人本部

イ　拠点区分　幸楽の里（社会福祉事業）

特別養護老人ホーム幸楽の里ねや川

幸楽の里ねや川ショートステイ

幸楽の里ねや川デイサービスセンター

幸楽の里ねや川ケアプランセンター

ウ　拠点区分　診療所（公益事業）

幸楽の里ねや川診療所

６．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	721,892,107	0	32,818,824	689,073,283
合　　計	721,892,107	0	32,818,824	689,073,283

７．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	689,073,283円
計	689,073,283円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	560,352,000円
計	560,352,000円

９．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	823,083,475	134,010,192	689,073,283
建物	47,587,500	4,949,100	42,638,400
機械及び装置	5,940,000	495,495	5,444,505
車輌運搬具	4,324,740	3,098,014	1,226,726
器具及び備品	52,606,537	36,375,636	16,230,901
有形リース資産	3,060,000	2,448,000	612,000
合　　計	936,602,252	181,376,437	755,225,815

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	83,085,961	0	83,085,961
未収補助金	225,000	0	225,000
立替金	272,308	0	272,308
合計	83,583,269	0	83,583,269

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１２．関連当事者との取引の内容

○　関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員及びその近親者	光山誠	－	－	理事長	－	－	－	借入金	105,000,000	役員等長期借入金	0

１３．重要な偶発債務

該当なし

１４．重要な後発事象

該当なし

１５．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点用）

別紙２

１．重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法
・無形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（２）引当金の計上基準
・退職給付引当金
法人独自により実施する退職金制度により、当該会計年度までに負担すべき額を見積もり退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
・徴収不能引当金
徴収不能引当金として計上する額は次の①と②の合計額による。
①　毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額
②　上記①以外の債券の総額に、過去の徴収不能額の発生割合に乗じた金額

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・法人独自の退職金支給規程に基づく退職給付を行う。

４．拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）法人本部拠点区分計算書類　会計基準省令
○　第一号第四様式　　○　第二号第四様式　　○　第三号第四様式
（２）拠点区分間資金収支明細書（別紙3（⑩））
ア　法人本部

（３）拠点区分間事業活動明細書（別紙3（⑪））
ア　法人本部

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物				0
合　　計	0	0	0	0

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0円
計	0円

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）			0
建物			0
機械及び装置			0
車輌運搬具			0
器具及び備品			0
有形リース資産			0
合　　計	0	0	0

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金			0
未収補助金			0
立替金			0
合計	0	0	0

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（特別養護老人ホーム幸楽の里ねや川拠点用）

別紙２

１．重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法
・無形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（２）引当金の計上基準
・退職給付引当金
法人独自により実施する退職金制度により、当該会計年度までに負担すべき額を見積もり退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
・徴収不能引当金
徴収不能引当金として計上する額は次の①と②の合計額による。
①　毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額
②　上記①以外の債券の総額に、過去の徴収不能額の発生割合に乗じた金額

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・法人独自の退職金支給規程に基づく退職給付を行う。

４．拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）特別養護老人ホーム幸楽の里ねや川拠点区分計算書類　会計基準省令
○　第一号第四様式　　○　第二号第四様式　　○　第三号第四様式
（２）拠点区分間資金収支明細書（別紙3（⑩））
ア　特別養護老人ホーム幸楽の里ねや川
イ　幸楽の里ねや川ショートステイ
ウ　幸楽の里ねや川デイサービスセンター
エ　幸楽の里ケアプランセンター
（３）拠点区分間事業活動明細書（別紙3（⑪））
ア　法人本部
イ　幸楽の里ねや川ショートステイ
ウ　幸楽の里ねや川デイサービスセンター
エ　幸楽の里ケアプランセンター

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	721,892,107		32,818,824	689,073,283
合　　計	721,892,107	0	32,818,824	689,073,283

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	689,073,283円
計	689,073,283円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	560,352,000円
計	560,352,000円

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	823,083,475	134,010,192	689,073,283
建物	47,587,500	4,949,100	42,638,400
機械及び装置	5,940,000	495,495	5,444,505
車輌運搬具	4,324,740	3,098,014	1,226,726
器具及び備品	52,125,937	35,955,155	16,170,782
有形リース資産	3,060,000	2,448,000	612,000
合　　計	936,121,652	180,955,956	755,165,696

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	83,085,961		83,085,961
未収補助金	225,000		225,000
立替金	272,308		272,308
合計	83,583,269	0	83,583,269

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（幸楽の里ねや川診療所拠点用）

別紙２

１．重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法
・無形固定資産（リース資産を除く）　－　定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（２）引当金の計上基準
・退職給付引当金
法人独自により実施する退職金制度により、当該会計年度までに負担すべき額を見積もり退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
・徴収不能引当金
徴収不能引当金として計上する額は次の①と②の合計額による。
①　毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額
②　上記①以外の債券の総額に、過去の徴収不能額の発生割合に乗じた金額

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・法人独自の退職金支給規程に基づく退職給付を行う。

４．拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）幸楽の里ねや川診療所拠点区分計算書類　会計基準省令
○　第一号第四様式　　○　第二号第四様式　　○　第三号第四様式
（２）拠点区分間資金収支明細書（別紙3（⑩））
ア　幸楽の里ねや川診療所

（３）拠点区分間事業活動明細書（別紙3（⑪））
ア　幸楽の里ねや川診療所

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物				0
合　　計	0	0	0	0

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0円
計	0円

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）			0
建物			0
機械及び装置			0
車輌運搬具			0
器具及び備品	480,600	420,481	60,119
有形リース資産			0
合　　計	480,600	420,481	60,119

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金			0
未収補助金			0
立替金			0
合計	0	0	0

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし